

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

令和 年 月 日

京都府知事 殿

譲受人 氏名 琵琶 五郎 ㊟

譲渡人 氏名 宇治 太郎 ㊟

下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定（移転）したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

記

1 申請者の住所等	当事者の別	氏名	住所				年齢	職業		
	譲受人	琵琶 五郎	京都府 宇治市 町 52 番地	都道 宇治郡 町	面積	55	会社経営			
	譲渡人	宇治 太郎	京都府 宇治市 町 12 番地	都道 宇治郡 町	面積	65	農業			
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積	利用状況	10a 当り普通収穫高	耕作者の氏名	市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別	
	宇治市 町	43 番	登記簿	現況	m ²			宇治 太郎	市街化調整区域	
		計	1,500 m ² (田 1,500 m ² 畑 m ² 採草放牧地 m ²)							
3 転用計画	(1)転用の目的	露天資材置場		(2)権利を設定し、又は移転しようとする理由の詳細 今まで使用していた資材置場が賃貸借契約終了したことにより、新しい相当面積の資材置場の確保が必要となったため。						
	(3)事業の操業期間又は施設の利用期間	許可後 年 月 日から 年間								
	(4)転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期(着工 年 月 日から 年 月 日まで)				第2期		合計	
			名称	棟数	建築面積	所要面積		棟数	建築面積	所要面積
		土地造成			1,500 m ²				1,500 m ²	
		建築物			m ²			m ²		
		小計			1,500				1,500	
小計										
計			1,500				1,500			
4 権利を設定、移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別		権利の設定・移転の時期		権利の存続期間		その他		
	所有権	設定 移転		許可後		永久				

5 申請者がその農地の転用に伴い支払うべき給付の種類、内容及び相手方	相手方の氏名	相手方の経営地総面積 (離作地を含む)			左のうち離作する面積			立毛補償		離作補償		代地補償		その他
		田	畑	採草放牧地	田	畑	採草放牧地	10a 当り	総額	10a 当り	総額	地目	面積	
	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	円	円	円	円		m ²	
6 資金調達についての計画	用途の内容		所要額				調達方法				金額			
	土地取得費 (3.3 m ² 当り)		20,000千円 (43,400円)				自己資金				20,650千円			
	整地費		650				借入金							
	建築費						その他							
	その他													
	計		20,650				計				20,650			
7 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	転用土地は周囲よりも土地が低く、盛土もあまり行わず、バラスを敷いて整地をしっかりとすることによって、土砂の流出を防ぎます。雨水は浸透方式により処理します。隣接に農地はありません。													
8 その他参考となるべき事項														

(記載要領)

- 1 法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。
- 2 譲渡人が2人以上である場合には、申請書の差出人は「譲受人何某」及び「譲渡人何某外何名」とし、申請書の1及び2の欄には、「別紙記載のとおり」と記載して申請することができるものとします。
- 3 「利用状況」欄には、田にあつては二毛作又は一毛作の別、畑にあつては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別、採草放牧地にあつては主な草名又は家畜の種類を記載してください。
- 4 「10a 当り普通収穫高」欄には、採草放牧地にあつては採草量又は家畜の頭数を記載してください。
- 5 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- 6 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6ヶ月単位で区分して記載してください。
- 7 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号口からホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

令和 年 月 日

京都府知事 様

譲受人 氏名 (印)

譲渡人 氏名 (印)

下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定（移転）したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

記

1 申請者の住所等	当事者の別	氏名	住所				年齢	職業		
	譲受人		都道	郡	町					
			府県	市	村	番地				
	譲渡人		都道	郡	町					
			府県	市	村	番地				
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積	利用	10a 当り	耕作者の	市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別	
			登記簿	現況	m ²	状況	普通収穫高	氏名		
		計	m ² (田		m ² 畑	m ² 採草放牧地		m ²)		
3 転用計画	(1)転用の目的	(2)権利を設定し、又は移転しようとする理由の詳細								
	(3)事業の操業期間又は施設の利用期間	年 月 日から 年間								
	(4)転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期(着工 年 月 日から 年 月 日まで)				第2期		合計	
			名称	棟数	建築面積	所要面積		棟数	建築面積	所要面積
		土地造成	/	/	/	m ²	/	/	m ²	
		建築物			m ²			m ²		
		小計	/	/	/		/	/		
		工作物								
小計		/	/	/		/	/			
計	/	/	/		/	/				
4 権利を設定、移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別		権利の設定・移転の時期		権利の存続期間		その他		
		設定	移転							

5 申請者がその農地の転用に伴い支払うべき給付の種類、内容及び相手方	相手方の氏名	相手方の経営地総面積 (離作地を含む)			左のうち離作する面積			立毛補償		離作補償		代地補償		その他
		田	畑	採草放牧地	田	畑	採草放牧地	10a 当り	総額	10a 当り	総額	地目	面積	
		m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	円	円	円	円		m ²	
6 資金調達についての計画	用途の内容			所要額			調達方法			金額				
	土地取得費 (3.3 m ² 当り)			(千円 円)			自己資金			千円	
	整地費						借入金							
	建築費						その他							
	その他													
	計						計							
7 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要														
8 その他参考となるべき事項														

(記載要領)

- 1 法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。
- 2 譲渡人が2人以上である場合には、申請書の差出人は「譲受人何某」及び「譲渡人何某外何名」とし、申請書の1及び2の欄には、「別紙記載のとおり」と記載して申請することができるものとします。
- 3 「利用状況」欄には、田にあつては二毛作又は一毛作の別、畑にあつては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別、採草放牧地にあつては主な草名又は家畜の種類を記載してください。
- 4 「10a 当り普通収穫高」欄には、採草放牧地にあつては採草量又は家畜の頭数を記載してください。
- 5 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- 6 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6ヶ月単位で区分して記載してください。
- 7 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号口からホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。